

SSKO

ガチャバンとともに生きる会通信



20号

09.11.3

目次:

- * 支援法廃止-新法へ.....2
- * 土曜の会企画.....3~4
- * 新人自己紹介.....5
- * 介助連ニュース.....6~7
- * 日比谷集会案内.....8

特定非営利活動法人ガチャバンとともに生きる会

〒154-0002 東京都世田谷区下馬2丁目20番15-205号

TEL・FAX 03-3413-3647

Email: gatyaban@s5.dion.ne.jp

郵便振替口座00100-6-724813

定価50円

「自立支援法」の廃止から新法へ！

自立支援法の廃止が決定的になりました。

民主、社民、国民新の連立政権で合意したとつたえられています。（P7）内閣に「障害者制度改革推進本部」を設置（半数の委員を「障害者」とする）、そのなかで議論し「障害者総合福祉法（仮称）」を作っていくということのようです。障害者の定義や応益負担の廃止、障害程度区分の廃止などが挙げられているようですが、形が見えるのはかなり先のことになるようで、どのようなものになるのか全く未知数です。

というよりも私たち当事者が声をあげ、誰もが、どんな障害を持っている人でも安心して地域で生き続けられる仕組みをつくらせなければいけないですね。応益負担や必要な介助を受けられないで苦しめられてきた全国の多くの仲間たち、低い労働条件で働き続ける介護職の人たち、厳しい運営を強いられてきた事業所などすべての当事者の苦しみ、怒りの爆発がここまで行政を動かしてきたんだあと改めて思います。

今月30日には日比谷公園で、10.30全国大フォーラム実行委員会主催の【さよなら！障害者自立支援法 つくろう！私たちの新法を！ 10.30全国大フォーラム】が開かれます。（P8）皆さん結集しましょう。

ガチャパンでは、知的ハンディのある仲間たちの地域生活を支援しています。毎日の食事、調理、洗たく、入浴介助などのうえに、生活費の管理や健康問題、衛生問題、住まいの確保、公的手続きの代行、各機関との連絡調整などあらゆることがらを支援しています。その立場からいくつか。

◆今の制度は知的ハンディのある人の地域での「自立生活」について想定していません。このことは今度の抜本的な改正にあたっては正面から取り上げ、施策の中に位置づけてほしいことです。

◆「支援費制度、自立支援法」施行はるか以前に、多くの「障害者」は自分の手で必死に介助者をつめ「自立生活」を送ってきました。「介助関係」は「人間関係」そのものでした。それを「資格」に関係なくヘルパーとして国が認めていた時代がありました。現制度はそのような「自薦ヘルパー」も強引になくしてしまいました。これは絶対復活させるべきです。

◆必要な人はだれでも必要な介助時間を受けられるようにし、その財源は国が責任を持って国庫負担をすべきです。そして担い手確保も行政が最終責任を持つこと。

◆公的責任を明確にすること。今の制度は「契約制度」と言いますが、介助をお金で売り買いする「売買契約関係」です。これでは重い障害者のある人、儲からない人ほど敬遠され、受け入れてもらえないという現実は、必然の結果です。商売で「介助サービス」を売り、それを買わされる関係はやめるべきです。今の事業所の力を生かし、行政が「派遣」そのものに最終責任を取る仕組みを考えるべきです。

（サカイ）

ガチャバン土曜の会スペシャル版 秋のミニコンサート!

10月3日(土)は下馬団地の集会所をお借りしてバンド演奏、マジックショーをみんなで楽しみました。今回出演してくださったのはマジシャンの「篠山利夫さん」とバンドの「キテレッツ箱さん」

当日は早くから会場の飾り付けをガチャバンのホリさんがやってくれました。



まずトッパは篠山さん。ロープマジック、トランプマジックを見せてくださり、タネ明かしもしながらみんなで楽しむ参加



型のマジックでした。みんなで「うん」と考えこんだり「なんだそんなこと

か!」と驚いたり、納得したりしながら、早くも会場はほのほのとした空気に包ま



む半分アコースティックの編成の「キテレッツ箱」。沢田研二、新沼謙治、サーカスといった70

年代歌謡曲の他にオリジナルや、スペシャルズ(80年代S&Aバンド)のカバーなどを独特のアレンジで披露してくれました。唄や踊りの好きなママさんは一



曲目が最後までノリっぱなし! サノヤんもガツツポ



内輪のお客さん以外の方がもつとたくさん来てくれたらもつと良かったのですが、お客さんも出演者の方も楽しんでいただけたようでした。

こういった形での演奏は初めてだったキテツ団の方(普段はライブハウスで各自ロックのバンドをされています)にも「今回の試みで非常に勉強になりました」というありがたい感想もあり、準備が大変でしたがやって良かったです。

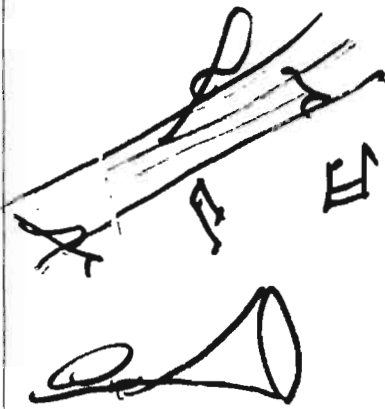


「ズ! シャチャウ、ホリさんもニコニコ顔、ケンちゃんも最前列で興味深そうに見ていて、みなさん大いに盛り上がりました!

たなにか面白い企画を考えようと思います!



報告(イケダ)



ガチャバンホームページができました

やっとできました。まだまだ整えていかなければいけないところも多く、内容もこれからですがお付き合いよろしくお願ひします。

アドレス = <http://www.gplace.jp/gatyaban/>

お暇な時にのぞいてみてください。

載せたい情報、載せてもらいたい情報などありましたら、どんどんとリクエストしてください!(担当オオハシ)

新人さんご紹介

みなさん、こんにちは！大橋徹平です。

僕がガチャパンと出会ったのは、今から一〇年前、まだ会社に勤めていた頃でした。週末の土曜日だけ、ケンちゃんの手先と一緒に歩くというところからでした。そこから、夏の合宿に参加したり、旅行と一緒にしたりしたもの、自分が小規模の会社に転職してからは、まったく時間が取れなくなり、活動に参加できないどころか、ほとんど音信不通の状態となっておりました。スママセン。

そして今年、金融関係のお客さんの仕事で、世の中の汚い部分を目の当たりにした上に、その金融会社が倒産するという事態を経験したことなどから、自分がかかっていた金に目がくらんでいたかを実感したのでした。それで、あらためて原点に戻って自分のしたいことを考え、「世の中に人と人との緩やかな繋がりを創りたい」ということを再確認し、そのために行動すると決めました。

そして、今、ガチャパンでは、ガチャ

パンメンバーの日々の生活を支援する共同生活者として、日常をともに生きていきます。

実現していくのは、あくまでも緩やかな連帯と考えていながらも、口先だけでアレコレ言うのではなく、現実の生活における共同生活者として、住まいを共にすることが重要だと思っています。

また世界では、パレスチナの問題やアフガン戦争など様々な問題が起きていますが、それら社会問題を考えつつも、身近な実生活の中で自分が直面する、人々に対する区分けや差別を乗り越えていかなければ、何をも成し遂げられないと強く感じています。

Think globally, act locally.

この言葉の実践と、

Keep your head up!

前向きな姿勢で、生活することの楽しさの輪を広げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします！

一月七日（土）、社会的排除と市民生活を考える「カフェ連」という企画の「第

十二回、寄り合う住まい方」で、話をすることになりましたので、ご興味のある方は、ぜひご参加ください。

<http://popo.or.jp/vgakai/new/s/cafe12.html>

大橋 徹平プロフィール

一九七三年生まれ。東京出身。大学卒業後、IT企業に就職。会社に泊まり込んでパソコンに向かいっぱなしの日々から抜け出し、共同生活支援を目的とした会社、株式会社ジープレイスを設立。ジープレイスでは、シェアハウス、ゲストハウスを運営し、若者に共同生活の場を提供しつつ、自らもそこで生活している。

またその一方で、

PO コレクティブ

ハウジング社

(<http://www.poc.or.jp>) の一

員として、コレク

ティブハウスとい

う共同生活の場を

世の中に提案して

いる。



民主・社・国、連立合意

自立支援法廃止は必至

障害者団体が要望開始

(福祉新報) 9/4

民主、社民、国民新の3党は9日、連立政権樹立で合意した。合意文書は10項目の柱の一つに「社会保障の充実」を盛り込み、障害者自立支援法の廃止も明記。サービスを利用する障害者に原則1割の負担を課す「応益負担」の見直しは必至で、自立支援法に代わる新法の制定、即ち障害者権利条約批准に向けた国内法の整備などの議論が急速に進む見通し。民主党は障害者の意見を政策に反映するための協議機関を内閣に新設する構想を打ち出していることから、障害者団体は相次いで要望活動を始めた。

連立協議は沖繩の米軍基地」と命名した。合意文書に盛り込まれた「社会保障の充実」による「自立支援法」の廃止は、内閣に於いては早々と、連立政権は①社会保障費の自然増を年間2200億円の自然増を削減する方針②後期高齢者医療制度③障害者自立支援法——を廃止する。介護については「労働者の待遇改善で人材を確保し、安心できる介護制度を

確立する」とした。内閣に改革本部設置 障害者福祉を巡っては、民主党は今年4月14日、内閣に障がい者制度改革推進本部(仮)を新設するため法案を参議院に提出しており、政権発足後、同本部の設置を急ぐ考え。17の基

報官書によると、障がい者自立支援法に明記してはしどいなどと要望。障害者団体は、得た上で時間をかけて対処するよう呼びかけた。これに関連し、民主党の障がい者政策PT事務局長 園田康博・参議院議員は7日、本紙の取材に「自立支援法はあまりにも時間がないうちで作られ、当事者が議論に加われず混乱した。今度はその利用者も入り、現行の利用者負担軽減策などの検証も踏まえて一から作り直したい」と回答。政権発足後すぐに自立支援法を廃止するのではなく、段階的に進める考えを示した。一方、3月31日に政府が提出した自立支援法改正案の成立を望む障害者団体もある。改正案は利用者負担を家計の負担能力に応じたもの(応益負担)にする。障害者の範囲に発達障害者を法律上含めることを盛り込むなど民主党の新法と似た部分があるが、審議されず廃案になった。全日本ろうあ連盟(石野憲志三理事長)も4日、民主党に対し「手話通訳・要約筆記が権利として保障され、通訳を利用する者に負担を求めないことを自立

の廃止、利用者の応益負担を基本とする障がい者総合福祉法(仮称)の立案、障害者権利条約批准に向けた国内法整備を一元的に進める(2面参照)。法案提出時の民主党の資料によると、現在の内閣にも同様の本部があるものの、①関係省庁による連絡調整が中心で障害者の意見を反映させざるをえない、②本部の設置や権限に法律上の根拠がない、③という。新しい本部には20人以上の委員会を設け、過半数を障害者とする意向で、事務局は内閣府に置く。民主党が4月に発表した

総合福祉法(仮称)は、利用者負担の方法を改めるほか、発達障害者を障害者の定義に入れること、障害程度区分認定を廃止し、ソーシャルワーカーなど専門の調査員によるニーズ調査を基礎とした支給決定方法に改めることなどが柱だ。こうした構想に着目した日本障害者協議会(勝又和夫代表)は3日、民主党に緊急要望書を出し、①自立支援法の応益負担、給食費などの実費負担を廃止し、事業所への報酬を月額払いにする②自立支援法の廃止、それに代わる新法制定のスケジュール案を今秋中に示す③障がい者制度改革推進法及び同本部の検討にあたり障害者団体の意見を尊重する——よう求めた。全日本ろうあ連盟(石野憲志三理事長)も4日、民主党に対し「手話通訳・要約筆記が権利として保障され、通訳を利用する者に負担を求めないことを自立

8日、本紙の取材に対して「新法について現時点でコメントすることは難しいが、重要なのは障害者を混乱させないこと。先の国会で廃案となった自立支援法改正案は本会が求めてきたものを反映している。新政権は速やかに成立させたい」と話した。民主党は秋の臨時国会に、政治主導を確立するための関連法案を提出する見通し。障害者施策について、意思決定の仕組み作りが進むものと見られ、障害者団体はその動向に注意を払う必要があると語った。

6

を家計の負担能力に応じたもの(応益負担)にする。障害者の範囲に発達障害者を法律上含めることを盛り込むなど民主党の新法と似た部分があるが、審議されず廃案になった。全日本手をつなぐ育成会の久大保常明・常務理事は

6

介助連ニュース 2009年9月号

公的介助保証を要求する世田谷連絡会発行 連絡先 5450-2861 HANDS 世田谷気付

三年前に世田谷区は、「精神障害者」を除く、身体・知的障害者への区直営居宅介護事業所を廃止しました。区は、三年間で精神障害者についても民間事業所が十分に育ったとして、この9月末での区直営事業所完全閉鎖を打ち出しました。これに対して、介助連をはじめ、民間事業所等で「セーフティネットとしての公務員ヘルパー派遣継続」と「民間事業所の実態調査の実施」などを訴え区議会への陳情等の取り組みをしてきました。その過程で「精神障害者の地域生活の充実を求める連絡会」が結成されました。

9月7日、上記連絡会の世田谷区交渉を、山本施策推進課長、伊藤保健福祉課長が出席し行いました。以下は連絡会の要望書に対する文書回答要旨と交渉の報告です。

9月7日 「精神障害者の地域生活の充実を求める連絡会」の世田谷区交渉報告

1. < 早急に新たなセーフティネットの仕組みを作ること >

区回答：区福祉緊急対応に関する実施要綱に基づき対応していく。区事業所廃止後も関係機関が支援を行う。事業者連絡会や地域自立支援協議会による事業者間のネットワークを活用し困難な事例に対応していく。

連絡会：「緊急要綱」は介助者の死亡などの緊急避難的「措置対応」だ。民間だけでは、困難ケースに行き詰ったりしたときなどへの対応ができない。今後170名もの人たちが退院してきたとき、区が受け皿になり、民間のバックアップ体制を早急に作る必要あり。

2. < 事業所、利用者、家族の実態調査を早急に行うこと >

区回答：19年度の「障害者自立支援法実態調査」で事業所の状況を把握している。また、民間への移行等の過程で、必要な支援を丁寧に再確認し移行を進めている。

連絡会：その実態調査では事業所の厳しい運営状況は明らかになったが、「精神障害者」の受け入れについての現状と将来見通しについてもっときめ細かく調査すべき。

※先ごろ連絡会独自で実態調査をしました。現在集計中です。まとまりしだい区に提出し、公表します。

3. < 実態調査を踏まえたセーフティネットの体制整備ができるまでは区の事業所の廃止方針を見直し、少なくとも一定数の区の事業所を残すこと >

区回答：区の事業所廃止は、「区のノーマライゼーションプラン」の区と民間の役割分担を推進するとした方針に基づいたもの。区事業所廃止後も、利用者や民間事業者等の相談や支援の依頼には、必要に応じて関わっていく。

連絡会：現在24名のヘルパーが残るといっても、すべて本務は介護保険認定業務など。これでは退院促進が全く進まない。しかも4～5年後にはそのヘルパーもすべていなくなる。相談支援と現場対応の両方に区が最終責任を持つべき。

4. < 再度「身体介護」、「家事援助」類型の見直しの徹底をはかること >

区回答：民間への移行に際し公平かつ適正に支給決定を行い今後も適切に対応していく。

連絡会：今回ある事業所が赤字経営に耐えられず廃止に追い込まれた。他事業所への移行に伴い、それまで何度か要望したが認められなかった、支給類型が急きょ「家事」から「身体」に変更した。区のやることは場当たりのだ。明らかにワーカーやセンター地区によっても対応が違う。会との確認内容を周知し、利用者の立場に立った対応をせよ。



さよなら！障害者自立支援法 つくろう！私たちの新法を！ 10.30全国大フォーラム

10.30全国大フォーラム実行委員会

(日本障害者協議会 障害者の地域生活確立の実現を求める全国大行動実行委員会 全日本ろうあ連盟)

政権交代が実現し、いよいよ障害者自立支援法の廃止、新しい法律の制定が現実化してきました。2004年から始まった私たち全国大行動の運動も、この5年間の成果がいま実現しようとしています。

本当に自立支援法は廃止できるのか？

私たちの意見を盛り込んだ新しい法律は創れるのか？

それは、私たち自身の運動にかかっていると思います。

これからが正念場です！

力を結集して、取り組んでいきましょう！



今年も、10月29日と30日に大規模な行動を企画しております。

ぜひ、ご参加頂きますようお願いいたします。詳細が決まりましたら、随時ホームページを更新します。

日時：2009年10月30日（金）正午開会（11時開場）

場所：日比谷野外音楽堂→国会と東京駅方面にデモ行進（予定）

「障害者の地域生活確立の実現を求める全国大行動」実行委員会

<呼びかけ団体>

DPI日本会議・全国自立生活センター協議会・全国障害者介護保障協議会

全国公的介護保障要求者組合・ピープルファーストジャパン

全国ピアサポートネットワーク

「障害者の地域生活確立の実現を求める全国大行動」実行委員会

(全国自立生活センター協議会内)

〒192-0046 東京都八王子市明神町4-11-11F

TEL:0426-60-7747 FAX:0426-60-7746 E-mail:jil@d1.dion.ne.jp

障害者の地域生活確立の実現を求める全国大行動